

氏名(本籍)	とき 時	ざね 実	さ 早	なえ 苗	(岡山県)
学位の種類	博	士	(文)	学)	
学位記番号	博	乙	第	958	号
学位授与年月日	平成	6	年	3	月
学位授与の要件	学位規則	第	5	条	第
審査研究科	文芸・言語	研究	科		
学位論文題目	The Politics of Authorship (著書権の政治学)				
主査	筑波大学教授	赤祖父	哲	二	
副査	筑波大学教授	川口	喬	一	
副査	筑波大学教授	山形	和	美	
副査	筑波大学教授	森田	孟		
副査	筑波大学教授	荒木	正	純	

論文の要旨

本論文は序論、四つの章、後書きおよび注を通し、作家とよばれる著作者がいかにして自分の著作物にたいして支配力を維持しようと苦闘するかという事例をヘンリー・ジェイムズ (Henry James, 1843-1916) にとり、書くという行為の本質を解明し、文学理論に新しい展開をもたらそうと意図するものである。

「序論」は表題 “politics” と “authorship” という概念の導入を目的としている。まず、『去来抄』に収められている俳句「岩鼻やこゝにもひとり月の客」のなかの一語「客」について、去来の師匠芭蕉が「たゞ自称の句となすべし」と論評した例をとりあげる。つまり、この俳句の作者去来自身は「客」について自分でない他人を想定していたのであり、師匠の思わぬ新解釈にたいして「誠に作者そのところをしらざりけり」と注釈をつけて紹介したのだった。

本論文はこの事例のなかに作者と作品 (あるいは writing 「書かれたもの」と読者 (批評家) の間の複雑な関係が凝縮していることを指摘する。すなわち、読者の代表ともいえる批評家は作品にたいして独特な解釈を与えることによって、作者から作品を、ちょうどマクベスが王を殺して王位を奪ったように奪うのが常であるが、去来は芭蕉一門の合評会の様子をくわしく散文によって記録することで師匠から奪われたいわば著者の権利 (作者性、あるいは作者の支配力維持の権利) を奪い返そうとしたのだと本論文は主張する。したがって、“politics” という語に「政略、策略」という意味があるように、“the politics of authorship” とは著者の支配力を維持しようとする戦術・戦略をまずは意味することになる。

だが、“writing”という英語に①「書くこと」、②「書かれた物」という二重の意味があり、書くという行為はかなり意図的で戦略的な行為であるばかりか、書かれた物はいったん作者の手を離れると作者自身をも疎外して独り歩きする、すなわち“writing”は言語がもつ社会的機能のゆえに“writing itself”（みずから書く）力を持ち、作者を作者であること（authorship）の座から追放しようとする力を秘める他者だという主張になる。だから、“the politics of authorship”とは単に作者の策略や作者の人間臭い欲望であることを超えて、“writing”そのもののもつ作者排除の力にたいして自動的に働く防衛のメカニズムだと定義できる。かくして、書かれた物はせめぎあう二つの力の相克の場だと想定される。

このことは“authority”（権威）と同源である“author”（作者）が生身である具体的な存在にとどまらず、大文字ではじまる“Author”という抽象的な存在として、文学理論という新しい独立した分野における主要な対象、あるいはキーワードとなることを意味する。

このようにして、本論文は1970年代の欧米において盛んに唱えられた「書く主体としての作者の死」「エクリチュールの起源であり権威である作者の非神秘化・解体」「差延としての言語体系」などといった一連の「ディコンストラクション哲学」の主張をいたずらにくり返すのではなく、“writing”の力に抗する“authorship”のダイナミックスの解明を狙う。「言語は常に主体転覆の力をもつ（deconstructive）けれど、主体の表現しようとする意志とも共存できる」——これが本論文最大の主張点の一つである。

また、本論文は1930年代から50年代にかけてアメリカの文学批評界を席卷した「新批評」の主張の一つ「作者の意図を考慮することの誤り」以来の議論をも視野に収めながら共時的な理論研究だけでなく通時的な目配りをも忘れない。そして同時に、作者の誕生が西欧近代における「個の確立」と軌を一にしており、1710年に著作権法（copyright law）が成立したにもかかわらず、現実には著者権が出版業者に奪われるといった歴史的事情も考慮の対象とする。

では、なぜヘンリー・ジェームズなのか。本論文によれば、ジェームズこそが偉大な19世紀西欧小説と新しい展開を余儀なくされた20世紀モダニズム文学のちょうど中間にあって、“the politics of authorship”をもっとも深く考え、その認識の上になって苦闘した作家であった。ジェームズはみずから全集を編纂し、自分の作品に序文と解説と改訂を加え、たえず自分の作品群を一つの体系としてとらえるという点において、内部に鋭い批評家を抱えこんだ希有な作家であった。また、さらにジェームズは19世紀西欧小説の一つの頂点であるフローベルの弟子として、小説における語る主体（speaking subject）を意識化し語り手と作者の混同をいましめた、今日というところの“narratology”（物語論）の先駆者であったと論じられる。これも本論文最大の主張の一つにほかならない。

すなわち、本論文は単なる著作権の政治学的・社会学的調査ならびに研究ではなく、あくまで作家ヘンリー・ジェームズの作品の徹底した読みを通して、ジェームズが小説の語り手と登場人物の操作（いわゆる「視点の操作」）によって、いかに“writing”の排除力に抗して“authorship”の防御のために奮闘したかを探る。つまり、本論文の本体である四つの章にジェームズ後期の主要な作品のうちの四つがそれぞれ割り当てられ、克明な分析の対象にされる。

「序論」では、そのような作品分析の手初めとして短編の「アスパンの手紙」がとりあげられ、死んだ詩人アスパンの元恋人ジュリアーナ・ボルドローから詩人の遺した書簡を入手し詩人の伝記を書こうとたくらむ批評家と元恋人の間の駆け引きが、本論文の恰好の対象であることが明らかにされ、詩人の書簡は最後には灰となり、それをめぐる世俗の葛藤をあざ笑う結果となることが示される。すなわち、元恋人は書簡を餌にして自分の姪ティナを批評家に押しつけようとし、批評家もそれに乗ったふりをするが、姪は書簡を燃やし独立した女性であることを証明し、「みずから書く“writing”」のいわば象徴となる。

第一章「排除の所有」は、「アスパンの手紙」と同じく主要な物品の焼失に終わる長編『ポイントン邸の収集品』を扱う。主要な物品とはゲレス未亡人がもつ希少な美術品であり、未亡人はこの価値を理解できずに遺産として独り占めにする予定の息子オーウェンとその婚約者と駆け引きを試み、最後には美術品ともども邸宅を灰と化する。この作品の視点的人物は未亡人に気に入られた若い女性フリーダであり、彼女は途中でオーウェンに求婚されることからわかるように、決して第三者ではありえないが、母と息子の仲介者、あるいは物語の仲介者として役割を負う。けれど結局は仲介に失敗する。

この過程の分析を通して、本論文は「所有」(possession)とは何物かにとり憑かれる (be possessed) ことであること、また、西欧19世紀小説の理想の一つであったリアリズムの実践者リアリストとは、とり憑かれた者ではなく逆に対象を所有し制御する主体であることを明らかにする。そして、美術品は文学作品と同じであり、仲介とは理想的な批評となり、最後に美術品が邸宅とともに焼けてしまうのは、作品を失うことを恐れる作者の究極的所有権 (あるいは抹殺権) の発動であると主張する。

第二章「プロットの技術」は長編『鳩の翼』を論じ、小説の「プロット」(物語の筋)の定義をめぐるジェームズの策略を暴く。すなわち、この作品はヴィクトリア朝末期の貧しいイギリス市民ケート・クロイヤマートン・デンシャーが、純真で裕福なアメリカ女性ミリー・シールにたいして仕掛けた、結婚と財産をめぐる静かな陰謀(「プロット」の本義)の物語である。たとえば、この作品の冒頭における鏡に見入るケートの姿は、彼女自身がみずからの陰謀のわなにはまることを暗示している。実は被害者のミリーこそが生きようとする自分の陰謀に周囲の者たちを巻きこんだ帳本人なのである。しかし、この作品における真の陰謀者 (plotter) はいったい誰なのか。ケートか、それともミリーか。真の陰謀者はもっとも多く所有し、もっとも権威ある存在にはかならない。最高の権威者となれば、ある意味では小説においては作者である。ところが、作品は書き終わるが早いと作者の手を離れてしまう。そこで、ジェームズのように、作品に序文まで書いて自分の作品の読まれ方を制御しようとする企てが起きる。

第三章「『使者たち』の主題」は、長編『使者たち』を対象に、視点的人物を用いた作品とは、いわば描出話法(自由間接話法)がそのまま拡大して長編になったものであると主張する。描出話法は直接話法(小説におけるダイアログの部分)と間接話法(小説におけるいわゆる地の文)の中間形態をなし、語る主体が陳述の背後に隠れて支配力を維持するために使われる。この作品では作者はある使命を帯びてパリにやってきたアメリカ人ストレーザの意識の背後に隠れ、この作品をして作者のり

モート・コントロール・システムと化している。すなわち、作者はところどころで腹話術の裏声として正体をあらわし、真の語る主体であることを明らかにする。

さらに、本論文はこの作品をジェームズの別の作品と比較する。その作品とは、登場人物に声なき声を出すよう仕向けることによって、語り手が自足的なウロボロスの世界に同化していくような、一人称の語りによる『聖なる泉』である。ウロボロスとは自己の尾を呑む大蛇であり、登場人物の一人でもある語り手 (narrator-character) が自分の語る世界から食い尽くしてしまい、内 (登場人物としての役割, あるいは語られる内容) と外 (語り手としての役割, あるいは作品の枠組み) の差異を消滅させるさまを象徴し、作者の権威をゆるがす。

第四章「See Me Through」は、ジェームズの多くの作品のなかでもっとも完成度の高い作品として評価されている長編『黄金の盃』の読みを通し、ジェームズが①小説における真の語る主体を確立する闘いと、②書くという行為を制度として成立させた近代という時代における著者権の確立をいかに重ね合わせたかを論じている。すなわち、視点的人物を巻ごとに交替させ、二組みの男女が対照的にからみ合う愛のドラマを呈示することによって、ジェームズは先に述べたリモート・コントロール・システムを組み立て、独特のリアリズムを完成させた。幾何学的形式と目立ちすぎる象徴は、比喩が意味のためでなく作者の支配のために使われていることを示す。

独特のリアリズムとは何か。「作者は物語の起源 origin ではなく最後に見る人 (目撃者 witness)」というテーゼの実践にはかならない。すなわち、『黄金の盃』の主要人物の一人マギーは自分自身ばかりが周囲の人々の心の内まで見通し、かつ “see one through” というイディオム (「人の面倒を最後までみる」の意) の通りの役割を果たそうとする。人の面倒を最後までみる人こそ最高の権威者にはかならない。だが、マギーは最後には自分がわなにはまるのを見る。これは「語る主体＝著者権の行使者」の危機を意味すると本論文はみなし、この点に20世紀の相対主義のはじまりを見いだす。ジェームズはぎりぎりの地点まで進んだ、少なくともそういう自信はもてる地点まで進んだ——これが本論文の結論である。

「後書き——ジェームズの序文について」では、著者権とか書く主体という概念が近代における男性本位の思考に由来すること、これに関連してジェームズの作品に登場する女性たちの地位が論じられ、本論文の今後におけるさらなる発展が暗示されている。

すなわち、ジェームズの作品のなかで女性は語る主体として目立つことは許されず、いつも男性の声に囲まれている。だが、後期の作品や短編の主要人物はほとんど女性であって、男性作家と女性の登場人物の相克、そして女性性の優勢化という20世紀モダニズムの動向を予示していた。しかも、ジェームズが芸術が本質的に女性的な営みであり、女性こそ著者権を崩壊させる力の持ち主であること、序文を好んで書いたジェームズが示唆するように批評こそ権威の破壊者であり、また「批評家とは神経質な女性だ」とジェームズ自身がサント・ブーヴへの賛辞のなかで書いたように、「批評＝女性性」の等号が成立する。ジェームズは自分の内なる隠れた「女性性＝批評」を取り込むことによって著者権を確立しようと企てたのであり、書くことは権力を出し抜くことであり、その戦術は女性的だと結ばれる。

審 査 の 要 旨

本論文は次の五点において文学研究に一里塚を築く論文として高く評価できる。まず第一に、80年代において欧米で盛んに唱えられた「ディコンストラクションの哲学」とその影響による文学理論という新しい分野の確立を自覚し、かつその動向を十分に理解しながらも、それに迎合することなく独自の立場を築いたこと。社会学的な事実の究明や歴史学的な史実の検証ではなく、作品の読みを通して“writing”という理論上のキー・コンセプトとヘンリー・ジェームズを祖とする“narratology”を結びつけ、いわゆる文学の内在的研究という研究の本道を大きく前進させた点に、とくに独創性を見いだすことができる。また、時実氏の関心は従来の文学研究に多かった作家論よりはあくまで文学理論そのものにあるが、ジェームズの主要な四作品を詳しく読みこなしている点において、作家論の土台をも築いていることも補足しておきたい。第二に、時実氏が全国にも例がない大学院博士課程文芸・言語研究科「文学」専攻（各国文学から独立した専攻）の目的にふさわしい成果を文学理論研究において達成したこと。第三に、時実氏は前著 *Faulkner and/or Writing* において得た国際的な評価をいっそう定着させると期待できるほど“writing”の概念を発展・拡充させたこと。なお、このような同氏の成果は同氏のイェール大学への留学体験とアメリカの二つの大学でフルブライト交換教授として日本文学を教えた体験にも基づくことをつけ加える。

第四に、本論文がきわめて質の高い洗練された英文で書かれたこと。第五において、時実氏が「後書き」におけるフェミニズム研究に見られるように、将来における可能性の一端をも示していることをとくにつけ加えておきたい。

さて、本論文は以上のようにきわめてすぐれているが、まったく欠点がないわけではない。なお追及されなくてはならない問題として、本論文のもっとも重要なキー・コンセプトである“writing”そのものが、ゲーテ『ファウスト』において示された「ロゴス」への懐疑、「はじめに行為ありきか」と同じく、懐疑の対象とならないかという点をあげることができる。本論文は自足的な神と同じような前提であり先験的ともいえるべき“writing”概念から出発し、途中において物語世界のウロボロスの自足性を協調しながら、“writing”が著者権を覆すと同時に、読者によって自由に操られるような自足性のない存在でもあるという半面を認めていない。だいいち、ジェームズが当面した問題は19世紀小説における神のごとき全知の語り手が世紀末とともにゆらいだことから発生していたのだったが、本論文はこの点のいわば神学的・思想史的追及（近代における言語の世俗化現象の探求）を欠いているといわざるをえない。

結論として、このような未解決の問題は残っているにもかかわらず、本論文は新しい発展の時期を迎えている筑波大学博士課程文芸・言語研究科が確信をもって推挙できる論文であることを強調したい。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。